

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	日本古紙リサイクル研究会		
代表者	町田 正三	担当者	町田正三
所在地	〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-3 日本大昭和板紙8階 TEL:03-5209-0317 FAX:03-5209-0318 E-mail: s.machida@keb.biglobe.ne.jp		
設立の経緯 ／沿革	過去において製紙会社又は紙加工会社、紙販売会社に定年まで勤務して得た貴重な経験を社会のためにお役に立てることを目指して、平成15年1月に8名の会員で会を結成し現在に至っております。		
団体の目的 ／事業概要	過去の経験を活かして、主に古紙回収に関しての調査、古紙回収法の改善についての啓蒙、推進活動を行っています。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	- 平成16年に経済産業省の委託事業として、戸田市役所のご後援を得て「事業所から排出される雑紙(ザツガミ)古紙の効率的な回収・利用システム実証研究」を実施し、報告書を経済産業省に提出しました。 - 平成17年から18年にかけて「白い紙ひもを使用した古紙回収の事態調査」を実施し報告書に纏めました。この調査により、古紙回収の際に使用する古紙の結束梱包用には、ポリひも使用や紙袋使用に比べて白い紙ひもを使用した方が最も環境に優しく、合理的であるとの確信を得ました - 平成18年～19年荒川区の青鳩婦人会さん及と平成19年以降埼玉県戸田市役所環境クリーン推進室さんと共に「白い紙ひもで結束した古紙の回収を戸田市で推進中です。特に平成20年から22年にかけて戸田市の実証テストを応援中です」。 - 平成20年に古紙の偽装配合問題が発生し、環境省の特定調達品目に関する2度のパブリックコメント募集に応募し、上質系古紙の古紙回収システムの不備を指摘し、<u>上質系古紙回収を主とした古紙の品種別リサイクルシステムの構築</u>が必要との御提案を致しました。平成21年には上記を纏めたものを平成20年度のNGO/NPO・企業環境政策提言にご提案申し上げました。		
ホームページ			
設立年月	年 月	* 認証年月日 (法人団体のみ)	年 月 日
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高 (H20)	円
組 織	スタッフ／職員数 名 (内 専従 名) 個人会員 名 : 法人会員 名 : その他会員 (賛助会員等) 名		

政策のテーマ 『年賀ハガキの循環型リサイクルシステムの構築と実践について』

■政策の分野 循環型社会の構築

・
・

■政策の手段 年賀ハガキの回収と再生

・

団体名：日本古紙リサイクル研究会

担当者名：町田正三

■キーワード	循環型リサイクルシステムの構築	年賀ハガキの回収再生	紙は紙に還そう	協力から参加へ	古紙リサイクルから紙リサイクルへ
--------	-----------------	------------	---------	---------	------------------

① 政策の目的

国民参加による年賀はがきのリサイクルシステムを構築、ハガキからハガキへの循環を実践することにより、環境貢献、ゴミ減、資源の確保に加え、紙リサイクル全体の促進及び資源循環意識の昂揚と、循環型社会の構築に寄与する。

② 背景および現状の問題点

現在年賀はがきの発売枚数は、年間約36.4億枚（約12,700t）であるが、使用後の多は、燃えるゴミと共に廃棄、一部がシュレッダーで裁断もしくは手で破ったのち雑紙と共に古紙回収にだすなど、人によってまちまちで、機密保護、祝ものとの性格もありその処置に戸惑っている人が多い。その一方ハガキは有価物としての特性から品質上の問題もあり晒しパルプの配合率は高く、古紙としての価値は高い。従って、年賀はがきの個別回収を行ない、ハガキの処理の問題を解決すると共に資源として有効活用することは、社会的に極めて有意義なことと考える。

③. 政策の概要

1 基本的考え

出来るだけ多くの人に参加し、その参加を通じ環境に貢献しているとの実感が持てると共に個人情報を守られるシステムである事が必要である。
その為には、親しみやすく簡単であると共にシステムも上から押し付けるだけでなく参加者の意見も取り入れるなど協力から一歩進んで参加が実感されることが求められる。

2. 具体的内容

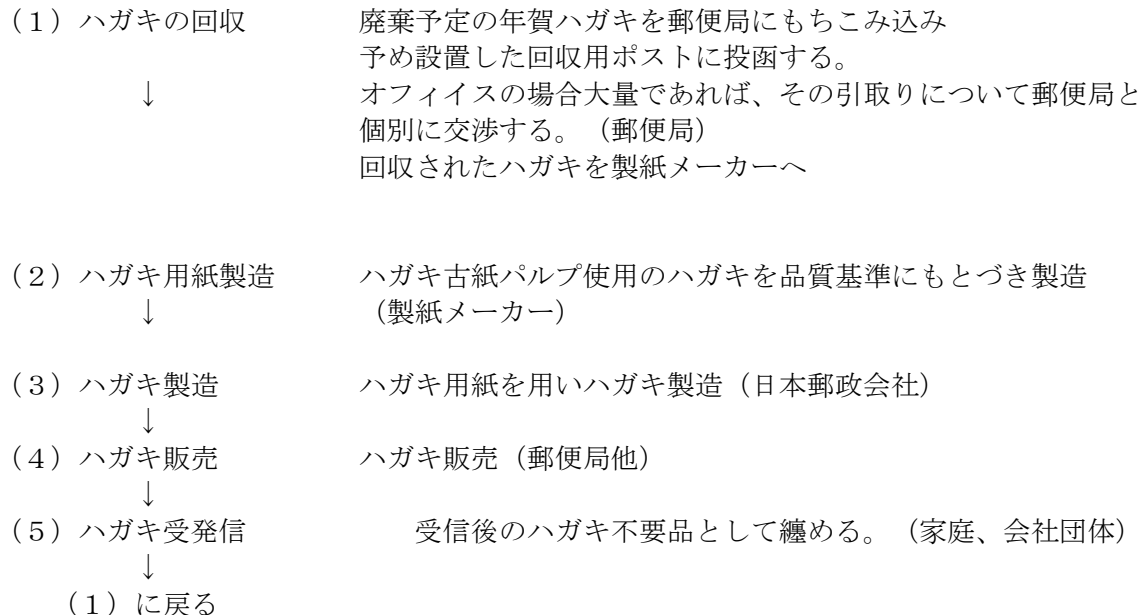
以上のような考えをもとに具体案を提示したい。

- (1) ハガキの回収—再生—消費を循環型社会構築運動の一端と捉え定着するまで運動としての展開を図る。
 - (2) 主体者は日本郵政会社とし郵便局に回収専用ポストを設置する。
 - (3) 回収期間を定めPRに務める。
 - (4) ハガキ再生に際しては、再生を担当する会社と秘密保持の方法他再生に関する取り決めを結ぶ。
 - (5) ハガキの回収に当っては、禁忌品、再生に適さないハガキの混入防止など注意事項の徹底を図る。
 - (6) 参加意識を盛り上げる為、一般から運動のネーミング、実施に際しての意見、改善案など意見の吸い上げを行なう。
 - (6) ハガキ古紙の益金は、リサイクル促進のための運動に活用する。
- (註) 運動について一例

“ハガキはハガキに還そう”とのスローガンを掲げカエル運動と命名し活動を展開する。
それにもとづき回収ポストをカエル型のものにするなども考えられる。

④政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

1. 実施方法



注1 回収過程で年賀ハガキ以外のハガキ又は一般封書便などの取扱をどうするかという問題が生ずるが、一般の上質紙のハガキはみとめるとしても封書の回収は古紙品質の問題もあり別途ハガキ回収が定着した時点で改めて検討する事が望ましいと思う。

2 機密保持の方法, 分別のあり方他循環の過程で生ずることが想定される問題については関係者間で協議の上決定する、(製紙会社で行なっている機密書類の処理方法などが参考になると思う。)

⑤. 政策の主体（提携・協力主体の仕組みについてお書きください）

年賀ハガキのリサイクル（循環）システムと考えた場合その循環に直接関与した団体個人は参加者とみた。

政策の実施主体 日本郵政会社

参加 ハガキ用紙メーカー 一般市民 会社、団体

協力 国土交通省 経済産業省 環境省 製紙業界 古紙回収業界

諸環境団体

⑥政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

1 社会的効果

- (1) 年賀はがきの処理方法の明確化による戸惑いの解消
- (2) ハガキからハガキへの循環型リサイクル実践による循環型社会への自覚
- (3) 紙リサイクルへの積極的参加を通じての環境意識の昂揚 {牛乳パック回収運動での実

績実証済み)

2 環境的効果

(1) ゴミの減少

(2) 木材資源の保護—それにともなうCO₂の発生抑制

3 経済的効果

(1) はがき古紙の資源化 販売益 約1億 回収率 70%と推定
13,000t×70%×10円
(諸経費古紙代金に含む)

(2) ゴミの減少 処理費の減少 約6億 減少率 70%と推定

⑦その他・特記事項

リサイクルに関し紙は珍しい存在である。それは自己循環で成りたっており何回も再利用されるということである。

即ち紙は紙に還り紙として何回も使われる。他のケースを考えてみよう。例えば石炭、この燃えカスはセメントが原料として活用する。身近なペットボトル、これも別の用途の原料である。即ち製品と再利用とは別であり、その結果そこでリサイクルは完結してしまう。

紙は違う。紙の製造とその使用後の再利用は自分の問題でもあるのだ。

しかし現実にもそのような認識のもとに紙を扱っているかというところともいえない。

ハガキの場合でも再生紙としてリサイクルへの協力を明らかにして販売したが、古紙を原料として使うということにとどまり、ハガキ古紙は使われていない。ハガキの回収システムがない以上、他の製品からの古紙を使わざるを得ないのである。

リサイクルを古紙から考えれば、紙を使った人がそれを古紙として資源化することから始まるのであり当然と言えよう。しかし紙を紙に還すという紙の段階から考えることになれば違ってくる。回収にも考えを及ぼさざるを得ないのである。

このように考えると、年賀ハガキの問題は、単にハガキの資源化ということだけではなく、紙のリサイクルのあり方、考え方全体にも大きな示唆を与えていることなのである。

循環型社会とは、生産したものを消費ですぐに完結させず、出来るだけ活用しようということだと思う。

紙は、誰でも扱う生活に密着した商品である。古紙が紙の主原料となり、環境問題が大きく取り上げられている今日、自己循環、再利用が何回も可能であるという紙の特徴を再認識して、リサイクル

のあり方を纏め多くの人が理解し実践することは、紙のリサイクルの発展を促すだけでなく循環型社会形成のためにも必要なことと思う。

その一つの鍵は“古紙リサイクルから紙リサイクルへ”である。